

平成 28 年 4 月 28 日
広域防災局

益城町への家屋被害認定関係職員の派遣について

益城町においては、家屋被害が甚大で、かつノウハウが不足していることから、現在、関西広域連合から被害認定を指導できる職員を 2 名派遣している。

早期に家屋被害認定業務を終了し、罹災証明業務を実施させる必要があることから、改めて関西広域連合から下記のとおり家屋被害認定関係職員の派遣を実施する。

記

- 1 派遣期間 平成 28 年 4 月 30 日（土）～平成 28 年 5 月 27 日（金）予定
- 2 業 務 熊本地震に対する益城町の家屋被害認定業務
- 3 対象件数 約 11,000 世帯（全世帯対象）
- 4 派遣日程
 - 第 1 陣 4/30(土)～5/ 6(金)
 - 第 2 陣 5/ 7(土)～5/13(金)
 - 第 3 陣 5/14(土)～5/20(金)
 - 第 4 陣 5/21(土)～5/27(金)
- 5 派遣人数
 - 第 1 陣 兵庫県 8 名、京都府 2 名、鳥取県 1 名、徳島県 2 名、和歌山県 4 名
 - ※ 第 2 陣以降は、改めて調整